



2023年3月24日

各 位

会 社 名 東邦ホールディングス株式会社
代表者名 代表取締役 CEO 有働 敦
(コード番号 8129 東証プライム市場)
問 合 せ 先 執行役員 広報 IR 本部長 河村 真
(電話 03-6838-2803)

公正取引委員会からの排除措置命令および課徴金納付命令につきまして

本日、当社連結子会社の九州東邦株式会社（以下、九州東邦）は、独立行政法人国立病院機構本部を発注者とする「九州エリア」に所在する病院が調達する医療用医薬品の入札に関し、公正取引委員会より独占禁止法に基づく排除措置命令および課徴金納付命令を受けましたので、下記の通りお知らせいたします。

株主の皆様、お取引先様ならびに関係者の皆様には、多大なご迷惑、ご心配をお掛けしましたことを深くお詫び申し上げます。当社グループはコンプライアンスの強化に全社を挙げて取り組んでおりますが、この度の命令を厳粛かつ真摯に受け止め、より一層、再発防止の徹底と信頼回復に努めてまいります。

記

1. 排除措置命令の概要

九州東邦は、2016年から2019年における独立行政法人国立病院機構本部を発注者とする「九州エリア」に所在する病院が調達する医療用医薬品の入札に関し、独占禁止法第3条（不当な取引制限の禁止）に違反する行為があったとして、当該違反行為を排除し、今後同様の行為を行わないために必要な措置を講じることなどを命令されました。

2. 課徴金納付命令の概要

納付すべき課徴金の額：1億2,759万円

納付すべき期限：2023年10月25日

なお、九州東邦は公正取引委員会に対し課徴金減免制度の適用を申請した結果、課徴金の額は30%減額されております。

3. 業績に与える影響

本件により発生が見込まれる損失額は、2023年3月期第2四半期決算において独占禁止法関連損失引当金として特別損失に計上済みであります。

以 上